

第 3 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和6年 2 月 1 5 日

定 例 会

令和6年第3回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和6年2月15日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会2月15日 午前 9時30分
 閉会2月15日 午前11時28分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平
委 員	東 宏 行		

欠席委員 足 立 夢 実

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学 校 教 育 部 副 部 長 兼 学校管理課長	五十嵐 治
生涯学習課長	木 村 和 明	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学 務 課 長 兼 小 中 一 貫 校 整 備 室 長	磯 山 貴 則
スポーツ振興 課 長	坂 卷 孝 二	指 導 課 長	佐 藤 泰 弘
図 書 館 長	茂 木 実	給 食 課 長	中 野 聡
生 涯 学 習 課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
スポーツ振興課 調 整 幹	小野田 昌 功	学 校 管 理 課 調 整 幹	杉 田 直 也
増林公民館長	前 田 博 志	指 導 課 調 整 幹	二 瓶 剛
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	益 本 雅 行
		教育センター 調 整 幹	秋 元 伸 也

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調 整 幹	鈴 木 理 香
----------------	---------

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより 2 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議にあたりまして、越谷市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、足立委員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第 1 条第 2 項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、第 10 号議案については、表彰案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎教育長報告 「教育長専決第 1 号について」

吉田教育長 それでは、教育長報告「教育長専決第 1 号について」、給食課長から説明いたします。
給食課長。

中野給食課長 それでは、教育長専決についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の 1 ページをお開きください。

去る 1 月 25 日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました 3 件の専決事項について、ご報告させていただきます。

こちらにつきましては、教育委員会の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第 2 条第 3 項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告させていただくものでございます。

それでは、専決第 1 号 財産の取得についての原案決定について、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の 3 ページをお開きください。

専決第 1 号 財産の取得についての原案決定について。

財産の取得についての原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

令和 6 年 2 月 2 日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の 5 ページをお開きください。

こちらは、令和 6 年 3 月定例市議会に、越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、学校給食配送車を取得するにあたり、予定価格が議会の議決に付す

べき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する額以上となるため、3月定例市議会に提案するものでございます。

取得を予定しております学校給食配送車3台は、安定した学校給食の配送を確保するため更新するものです。

このたび取得いたします財産は、学校給食配送車3台、取得予定価格は2,550万3,360円、契約の相手方は三菱ふそうトラック・バス株式会社南関東ふそうでございます。

参考といたしまして、6ページに購入入札状況を添付しておりますので、ご参照いただければと存じます。

専決第1号についての報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 入札者を見てみますと、三菱ふそうトラック・バス株式会社、東武マツダ株式会社、関東いすゞ自動車株式会社などがあるのですけれども、どういう内容でトラックの入札、仕様が出されるのでしょうか。

吉田教育長 給食課長。

中野給食課長 今回は三菱自動車の配送車を取得するのですけれども、給食の配送車というのは、三菱自動車だけではなく、いすゞ自動車や日野自動車などがございます。選定する基準の一つといたしまして、給食のコンテナが6台入るということがありますので、基準を満たす大きさの車を扱う、決まったメーカーの中から選ぶ形を取っております。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎教育長報告 「教育長専決第2号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第2号について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、専決第2号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。

専決第2号 令和5年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和5年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和6年2月2日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊1の令和5年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書の2ページ及び3ページをお開きください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にございます、歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回1億9,197万円を減額し、補正後の総額は41億8,358万9,000円となります。

歳入の主な内容でございますが、8ページ及び9ページの(1)歳入予算説明書をご覧ください。中段の17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金につきましては、ネットワーク環境整備に係る指定寄附がございましたので、教育センター費寄附金10万円を追加いたします。

次に、下段の20款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する市民総合災害等補償金13万円を追加いたします。

なお、その他につきましては、事業費の確定に伴う減額が主なものでございます。

次に、歳出の内容でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回2億9,127万円を減額し、補正後の総額は134億1,494万3,000円となります。

歳出の主なものについて、ご説明いたします。22ページ及び23ページの事業別予算説明書をご覧ください。7項保健体育費、3目体育費のうち、その他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の13万円を追加いたします。

なお、その他につきましては、事業費の確定に伴う減額が主なものでございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。(3)繰越明許費でございますが、1項教育総務費の科学技術体験センター施設改修費につきましては、当初予算で計上していた地盤沈下改修工事について、今年度中の事業完了が見込めないことから、令和6年度に繰り越すものでござい

ます。

また、2項小学校費の屋内運動場空調設備設置事業につきましても、同様に、当初予算で計上していた空調設備設置工事について、今年度中の事業完了が見込めないことから、令和6年度に繰り越すものでござい

ます。

次に、7ページをご覧ください。(4)債務負担行為の変更でございますが、4件ござい

ます。

次に、(5)地方債の変更でございますが、こちらも同様に、事業費が確定したことに伴い、市債の限度額を表のとおり変更するものでござい

ます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はござい

ますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 確認ですけれども、6ページの繰越明許費は、やはり資材の高騰などが影響して来年度に繰り越すという形になるのでしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 6 ページ下段の屋内運動場空調設備設置事業につきましては、昨今、建設用の電線ケーブルの需給が逼迫しております。他の公共工事でも影響が出ておりますが、この空調設備設置工事につきましても、施工業者が電線の入荷できず工事が終わらないということで、繰越しをさせていただくものでございます。

吉田教育長 科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 科学技術体験センターの地盤沈下工事につきましては、施設の他の工事時期との調整や利用者の少ない時期に工事を行うため、現在、工事をしているところですが、過日の降雪などの悪天候が見込まれるときには工事が進まないことから、繰越明許をさせていただくものでございます。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

なければ、この件については以上とします。

◎教育長報告 「教育長専決第3号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第3号について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

青木学校教育部長 それでは、専決第3号 令和6年度越谷市教育費予算の見積りについて、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きください。

専決第3号 令和6年度越谷市教育費予算の見積りについて。

令和6年度越谷市教育費予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和6年2月2日、越谷市教育委員会教育長。

それでは、令和6年度越谷市教育費当初予算の見積りについて、順次ご説明申し上げます。

なお、令和6年度当初予算の見積りのうち、歳出の詳しい内容については、後ほどご協議いただく令和6年度越谷市教育行政重点施策と関連していることから、重点施策の説明の際に、各課所長からご説明申し上げますので、私からは別冊2の令和6年度越谷市教育費予算書に基づき、その概要についてご説明申し上げます。

それでは、お手元の別冊2の4ページ下段の歳出合計欄をご覧ください。はじめに、令和6年度の一般会計当初予算は、対前年度比3.5%増の1,157億円でございます。そのうち、10款教育費につきましては、対前年度比13.6%増の151億2,782万4,000円となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。（３）債務負担行為でございますが、新たに２件を設定いたします。まず、教育システム電算委託料につきましては、地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づいた学齢簿・就学援助システムを構築するため、令和７年度まで限度額7,400万円を設定いたします。

次に、教育振興基本計画策定支援業務委託料につきましては、第４期となる越谷市教育振興基本計画の策定を２か年で行うため、令和７年度まで限度額800万円を設定いたします。

次に、11ページをご覧ください。（４）地方債でございますが、学校施設整備事業、日本文化伝承の館整備事業、給食センター整備事業及び体育施設整備事業で地方債を起こします。限度額等につきましては、表をご参照いただきご了承賜りたいと存じます。

次に、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、12ページ及び13ページの（５）歳入予算説明書をご覧ください。はじめに、12款分担金及び負担金、１項負担金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金1,180万円を計上します。

13款使用料及び手数料、１項使用料につきましては、科学技術体験センターをはじめとした各教育施設の使用料及び行政財産使用料として、２億2,342万円を計上します。

14ページ及び15ページをご覧ください。14款国庫支出金、２項国庫補助金につきましては、上から４つ目の小学校に係る学校施設整備事業交付金１億1,200万円や、５つ下の中学校に係る学校施設整備事業交付金4,570万円が主なものでございます。

16ページ及び17ページをご覧ください。15款県支出金、２項県補助金につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金1,650万円や、その下のいじめ・不登校対策充実事業助成金1,570万円が主なものでございます。

17款寄附金、１項寄附金につきましては、図書館費寄附金100万円を計上します。

18款繰入金、１項基金繰入金につきましては、公共施設等整備基金繰入金７億4,810万円が主なものでございます。

18ページ及び19ページをご覧ください。20款諸収入のうち、３項貸付金元利収入につきましては、入学準備金貸付金償還金1,800万円を計上します。

６項雑入につきましては、学校給食費実費徴収金13億800万円のほか、２つ下のスポーツ振興くじ助成金2,400万円や、下から２つ目の公共施設移設等補償料4,300万円が主なものでございます。

20ページ及び21ページをご覧ください。21款市債、１項市債につきましては、小学校に係る学校施設整備事業債14億8,900万円や、中学校に係る学校施設整備事業債17億4,390万円が主なものでございます。以上が歳入予算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて順次ご説明申し上げます。冊子の中程にピンク色の合紙がございまして、それ以降の部分となります。教育費事業別予算説明書の８ページ及び９ページをご覧ください。１項教育総務費、２目事務局費のうち、特別支援教育支援員等配置事業につき

ましては、特別支援教育支援員、スクール・サポート・スタッフ及び医療的ケア看護職員等の配置に係る経費として、会計年度任用職員報酬など1億3,300万円を計上します。

次に、10ページ及び11ページの下段になります。3目学校教育指導費のうち、外国語指導事業につきましては、語学指導助手の配置に係る手数料1億7,000万円を計上します。

次に、12ページ及び13ページをご覧ください。学校教育推進事業につきましては、スクールロイヤーの配置や大袋小学校の水泳授業に係る委託料など、3,603万円を計上します。

次に、14ページ及び15ページの上段になります。学校図書館運営活性化事業につきましては、専門の資格を有する学校司書の配置に係る経費として、会計年度任用職員報酬など6,830万円を計上します。

次に、20ページ及び21ページの下段になります。4目教育センター費のうち、教育相談事業につきましては、学び総合指導員や学校相談員等の配置に係る経費として、会計年度任用職員報酬など1億932万円を計上します。

次に、22ページ及び23ページの下段になります。校内系ネットワーク運用事業につきましては、ネットワーク環境の整備等に係る経費として、校内系ネットワーク保守管理委託料など、6億6,450万円を計上します。

次に、34ページ及び35ページの中段になります。2項小学校費、1目学校管理費のうち、屋内運動場空調設備設置事業につきましては、小学校の屋内運動場に空調設備を設置する改修工事費など、10億9,200万円を計上します。

次に、42ページ及び43ページになります。3目学校建設費のうち、小中一貫校整備事業につきましては、小中一貫校整備に伴うモニタリング業務委託料3,270万円を計上します。

次に、48ページ及び49ページをご覧ください。3項中学校費、1目学校管理費のうち、屋内運動場等空調設備設置事業につきましては、中学校の屋内運動場及び武道場に空調設備を設置する改修工事費など、14億9,610万円を計上いたします。

次に、66ページ及び67ページをご覧ください。6項社会教育費、1目社会教育総務費のうち、文化財資料等整備事業につきましては、歴史資料の知的資産のデジタル化に係る経費として、デジタルアーカイブシステム電算委託料など2,761万3,000円を計上します。

次に、94ページ及び95ページになります。7目保健体育費、3目体育費のうち、屋外体育施設管理運営費につきましては、老朽化した庭球場の改修工事費など、3億1,680万2,000円を計上します。

次に、98ページ及び99ページの中段になります。4目市立体育館費のうち、市立体育施設管理費につきましては、地域スポーツセンター借上料や体育館の施設状況調査に係る委託料など、1億5,467万4,000円を計上します。

以上が歳出予算の主なものでございます。

専決第3号についての報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 66ページの蔵書等くん蒸委託料のくん蒸とはどのような作業なのでしょう。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 蔵書等は図書館等で保存しております。市の歴史資料を定期的に虫よけや劣化防止のため、くん蒸処理を行い、保存している間に資料としての価値が損なわれることのないよう処理をしております。

吉田教育長 資料の保存の関係ですので、生涯学習課から説明させていただきました。

山口委員。

山口委員 作業自体は蒸すという感じか、どんな作業なのでしょう。

吉田教育長 作業の内容は分かりますか、生涯学習課長。

木村生涯学習課長 職員が直接行うのではなく、専門業者に依頼します。資料をお渡し、そこで煙をたいて、その煙で処理をするというもので、薬剤を直接かけますと、資料に影響することがありますので、そういった対応を取っております。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 8ページ、9ページの歳出総括表を見ますと、屋内体育施設の空調設備に相当予算を必要とすること、教育総務を減額することなど、非常にめり張りをつけながら予算を組まれたという印象を受けました。そして、実質的に教育予算が増額されたのですけれども、そのご努力に感謝申し上げたいと思います。教育行政重点施策も、相当教育費の予算が増額している印象を受けるのですが、それは空調設備の関係で大きく増額となっているという理解でよろしいでしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 おっしゃるとおり、空調設備の予算額がかなりかかっておりますので、教育費全体の中でも増額の割合は大きいものと思われます。学校施設で言えば施設の老朽化等の対策、外壁の改修工事等もありますので、そちらも予算額がかかっている状況でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

吉田教育長 続きまして、第9号議案「越谷市立図書館運営規則の一部を改正する規則制定について」、図書館長から説明いたします。

図書館長。

茂木図書館長 それでは、第9号議案 越谷市立図書館運営規則の一部を改正する規則制定について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをご覧ください。

第9号議案 越谷市立図書館運営規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立図書館運営規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和6年2月15日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、登録利用者に係る確認等について定めるほか、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、資料1、新旧対照表の1ページをご覧ください。主な改正の内容でございますが、昨今の気候変動による熱中症対策において、所定の場所では蓋つきの飲料が飲めるよう規定を整備します。

また、3ページ中段の第11条第1項及び第2項では、登録利用者は3年ごとに本人による登録内容の確認を受けることとし、この確認がない場合は、サービスの一時停止を可能とするとともに、4ページの同条第3項では、登録を抹消できる旨の規定を新たに設けるほか、6ページになりますが、利用券の様式の改正を行います。

なお、この規則は令和6年4月1日から施行いたします。

第9号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 3年を経過する日に再度利用券に対する住所を確認するにあたって、例えばこちらからお知らせが行くなどはあるのですか。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 システムで、3年を経過する前の2か月前あるいは1か月前などの設定があるのですけれども、お知らせの時期が把握できるようになっております。メール等でお知らせをして、次に来られるときは個人が確認できるものを持ってきてください、というご案内をきちんとさせていただきます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 結構手間だと思うのですが、例えばメールがなかったりすると、はがき等で皆さんへお知らせするのですか。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 現在も、貸出した図書が返ってこない場合には、電話をして、電話が通じない場合ははがきを送るなどの通信手段、連絡方法を何種類かを設定しており、それに該当したご連絡をさせていただいておりますので、同じような形で運用していきたいと思っております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 結構な件数になると思うのですけれども、やはり確認したほうがいいですね。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 今までも利用者の皆さんが実際に利用されている中で、「住所のお変更はないですか」「電話番号は変わっていないですか」「連絡がつかなかったので電話番号が変わっているのでしょうか」の確認等はさせていただいております。あまり大きく変更するというものではないので、運用的にはそれほど大きな負担はかからないと思っております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 資料1、2ページの第10条第3号「特別の理由により館長が許可したとき」というのは具体的にどんなことなのでしょう。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 今まで図書館長として特別な配慮をしたということはないのですが、事情によりという形になっています。実際に提出された内容や、その方の状況を見ながら判断するという形になるかと思います。

吉田教育長 よろしいですか。

山口委員。

山口委員 5ページの移動図書館ですけれども、移動図書館は次の巡回日まで借りられるということですが、今移動図書館は何か所ぐらい巡回しているか、巡回日は何日周期ぐらいで巡回しているかを教えてください。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 移動図書館の現状につきましては、今年度は32か所を巡回しております。1か所につき、通常の図書館利用の期限が2週間になっていますので、2週間ごとという形で各か所を回らせていただいております。第1週に行ったか所については、1週空けて第3週に行くと、そこで返却されれば基本的には2週間の限度の中で返していただける、ということで運用しております。

吉田教育長 巡回か所数はここ最近変わっていますか。

図書館長。

茂木図書館長 来年度は、一部見直しをさせていただきまして、32か所を28か所に変更予定でございます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 利用状況なのですけれども、例えば1か所につき大体平均で何人ぐらいの方が借りに来ているのか記録はありますか。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 平均となりますと、なかなか利用の状況が違いまして、場所によっては1名とか数名しか来ない場所があれば、レイクタウン地域は移動図書館車1台では足りず、予約の本の受取り用に別の図書館車も行っている場所もあります。場所による差は100人単位という形になってしまいます。事情によって図書館になかなか来られない場所ということで巡回しますので、必ずしもそこに多くの方が来られるということではなく、状況を見させていただいて変更していくということで、来年度の教育行政重点施策にも書かせていただきました。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 十分活用されていることが分かってよかったと思います。移動図書館の入替えの予算もついていたので、どんな感じで使われているのかと思ってご質問しました。

吉田教育長 随時状況に応じて巡回か所数については検討しているということですか。

図書館長。

茂木図書館長 そのとおりでございます。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 今回の改正のポイントとして1つ、飲食を一定の条件をつけて認めるということは、非常に今の気候変動の状況の中では適切ではないかと思いました。このようなことで少しでも利用者が増えればいいなと思いました。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 意見も兼ねてなのですけれども、利用券を3年ごとに「住所を確認できるものその他必要な書類を添えて館長に提出」することは、結構考えてみると大変だと思い、調べると自治体によってはアプリで行っている、スマートフォンがあればそれが利用券になっているという自治体があり、これからのことを考えたら電子版、アプリの導入も考えた方がいいのではないかと、そうすると管理も簡単になるのではないかと思ったのです。そのような予定はあるのでしょうか。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 アプリにするというお話につきましては、現在越谷市でもウェブで、スマートフォンからアクセスして、マイページというところを開きますとバーコードが表示されて、利用券の代わりにスマートフォンでそのバーコードを読むことで利用できるようにしております。ただ、

この利用券の有効期限を設定させていただいているのは、市内の皆様、在勤、在学、在住の設定、または近隣市と広域利用を結んでいる市の皆さんが利用できるとしております。学校や会社の方は、進学・転勤等で市外に転居したなどで、図書館のカードはそのまま持って行ってしまうと利用がずっとできる状態になってしまいます。例えば、転居先の都内から来て借りるということもできてしまいます。そうすると、本来こちらが意図している市内の皆様にご提供するものが、そういった使われてしまうということになりますので、近隣市でも草加市、春日部市、川口市、同規模で所沢市、政令市のさいたま市も1年間、5年間という制限を設けさせていただいていると、確認しております。その上で、このような設定をさせていただくものになっております。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 ないようですので、これより第9号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 「令和6年度越谷市教育行政重点施策について」

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和6年度越谷市教育行政重点施策について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和6年度越谷市教育行政重点施策について、ご説明申し上げます。

まず、私からスケジュールの確認と、冊子の全体構成についてご説明を申し上げた後、各担当課所長から重点的な取り組みおよび重点事業について、順次ご説明申し上げます。

それでは、はじめに策定スケジュールについてご説明いたします。お手元の資料2「令和6年度『教育行政方針』及び『教育行政重点施策』策定スケジュール」をご覧ください。本日の会議は、網掛けをしております2月15日の箇所になります。「教育行政重点施策」につきましては、1月定例教育委員会会議におきまして議決いただきました「教育行政方針」との整合を図るため、並行して調整を行ってまいりました。

具体的には、10月26日に開催いたしました10月定例教育委員会会議で、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の双方に反映させる「重点事業一覧」を提案し、委員の皆様にご協議いただき、ご了承をいただきました。

その後、「令和6年度当初予算」、さらには「令和6年度教育行政方針」などを踏まえ、策定を進めてまいりました。

今後のスケジュールにつきましては、本日の協議結果を踏まえ、再度事務局内で調整を行った後、3月25日開催予定の3月定例教育委員会会議に「議案」として提出したいと考えております。スケジュールにつきましては、以上でございます。

次に、令和6年度教育行政重点施策の冊子全体の構成について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の別冊3「令和6年度越谷市教育行政重点施策（案）」の表紙から2枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。冊子の構成は、まず本市教育の基本理念・基本目標、教育行政重点施策の位置付け、施策の体系を掲載し、その後に3月定例市議会において表明する「令和6年度教育行政方針」と「教育行政重点施策」の内容を掲載しております。最後に「資料」として教育費予算と過年度の重点的な取組の一覧を掲載しております。

それでは、2ページをご覧ください。本市教育の基本理念・基本目標を掲載しております。また、3ページの「教育行政重点施策の位置付け」では、第3期計画、教育行政方針、教育行政重点施策など教育委員会で策定している様々な計画等の関係性が分かるよう位置付けについて記述し、4ページ、5ページには、その全体イメージを掲載しております。

次に、6ページから9ページには、第3期計画の施策体系を基本目標ごとに掲載するとともに、当該年度の「重点事業数」や、事業の詳細をすぐに確認できるよう該当ページを表示しております。

次に、10ページから14ページは、令和6年度教育行政方針でございます。

次に、15ページには、16ページから39ページに掲載している「重点的な取り組み」及び「重点事業」の見方となっております。第3期計画の「基本目標」と「施策の方向」ごとに、「重点的な取り組み」、「重点事業」、さらに「重点事業を達成するための具体的な方法」などを掲載しており、新規・拡充事業の該当箇所につきましては、太字及び下線で表記しております。

冊子全体の構成についての説明は、以上でございます。

それでは、16ページ以降の「重点的な取り組み」及び「重点事業」について、担当課所長から順次ご説明申し上げます。

佐藤指導課長 16ページをご覧ください。基本目標1、「施策の方向1 9年間を見通した越谷教育を推進する」、「1系統的・連続的な取り組みの推進」の「小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の実施」につきましては、予算額700万円。第2期小中一貫教育に関する研究指定と各校の研究推進への支援などを行います。

菊池教育センター所長 「小中一貫教育の推進に向けた各ブロックの取り組みへの支援」につきましては、第2期小中一貫教育に関する各ブロックに対する研究推進への支援に取り組みます。

「2教科等横断的な特色ある教育課程の推進」の「児童生徒の生きる力を育む特色ある教育課程編成への支援」につきましては、小中一貫教育の成果を踏まえた9か年を見通したカリキュラム開発の実施、教育課程編成に係る情報提供や校内研修の支援に取り組みます。

佐藤指導課長 17ページをご覧ください。「3 コミュニティ・スクールの推進」の「地域住民や保護者等の学校運営への参画促進の支援」につきましては、予算額1,100万円。学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援などを行います。

磯山学務課長 次に、「4 小中一貫型小中学校の整備」の「小中一貫型小中学校の施設整備」につきましては、予算額3,270万円。PFI事業の施設整備に係るモニタリング業務を実施します。

次に、「小中一貫型小中学校の整備に向けた協議・調整」につきましては、予算額6万円。該当する小中学校の教職員および地域住民、保護者等を構成員とする学校地域準備会の運営などを実施します。

五十嵐学校管理課長 次に、「5 小中一貫型小中学校候補の検討」の「市内小中学校の適正規模・適正配置の検討」につきましては、新規として、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化などを勘案し、「越谷市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、小中学校の規模・配置等の把握・分析をしてまいります。

菊池教育センター所長 次に、18ページをご覧ください。「施策の方向2 確かな学力を育む」、「6 わくわく感のある授業づくりの推進」の『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善およびカリキュラム・マネジメントの確立に向けた取り組みへの支援」につきましては、指導資料「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットの活用推進、授業改善および教育課程編成に係る校内研修の支援に取り組みます。

磯山学務課長 次に、「7 個を生かし伸ばす指導の充実」の「子どもの多様なニーズに応じた取り組みへの支援」につきましては、「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットを活用した指導主事等による学校訪問を実施します。また、拡充として、小学校6年生における35人以下学級の少人数学級編制を実施してまいります。

菊池教育センター所長 「8 学力調査等の活用」の「学力調査等の問題および結果の分析と活用」につきましては、拡充として、タブレット端末を利用して実施する各種学力調査等CBTへ向けた支援に取り組みます。

続きまして、19ページをご覧ください。「9 指導内容・指導方法の改善」の「学習指導要領を踏まえた教育課程の実施と授業改善に向けた支援」につきましては、指導法改善のための教職員研修会などを実施してまいります。

佐藤指導課長 次に、「民間プールの活用を含めた水泳授業のあり方の検討」につきましては、予算額570万円。新規として、大袋小学校において民間プールを活用した水泳授業モデル事業の実施などに取り組みます。

菊池教育センター所長 次に、「10 ICTを活用した教育の充実」の「児童生徒の情報活用能力の向上」につきましては、拡充として、学習支援アプリを中心としたタブレット端末のより効果的な活用方法における調査研究および導入、教職員研修を実施してまいります。

佐藤指導課長 次に、「11英語教育の推進」の「小中学校における英語教育の充実のための環境整備」につきましては、予算額1億7,000万円。拡充として、ALTと授業者の連携強化及び児童生徒への学習支援の充実などを行います。

20ページをご覧ください。「12読書活動の推進」の「学校司書の効果的な活用」につきましては、予算額6,830万円。拡充として、学校司書の増員と効果的な配置などを行います。

21ページをご覧ください。「施策の方向3 豊かな心を育む」、「13道徳教育の振興」の「道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備」につきましては、予算額85万円。道徳教育振興会議主催研修会および授業研究会実施への支援などを行います。

次に、「14きめ細かな生徒指導体制の充実」の「児童生徒の自己肯定感の高揚を図る積極的な生徒指導体制の整備」につきましては、予算額9万円。非行・問題行動の未然防止に向けた児童生徒の自己肯定感の高揚を図る教員研修会の実施などに取り組みます。

菊池教育センター所長 次に、「15教育相談体制の充実」の「原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応」につきましては、予算額9,740万円。拡充として、学校と学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員および関係機関が連携した組織的・重層的な教育相談体制づくりを支援するとともに、相談員等の増員および安定的な人員確保に取り組みます。

佐藤指導課長 22ページをご覧ください。「16いじめ防止対策の推進」の「越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめ防止等に係る事業の実施」につきましては、予算額449万円。拡充として、スクールロイヤーの配置による学校現場の多様な事案への法的アドバイスの実施などに取り組みます。

菊池教育センター所長 「情報化の進展に伴う新たな課題に対応する情報モラル教育の実施」につきましては、予算額390万円。情報機器及びSNSを正しく有効に活用する知識や態度についての指導力向上をねらいとした教職員研修を実施します。また、児童生徒、家庭、地域を対象とした情報モラル授業や講演等の啓発活動を実施します。

佐藤指導課長 次に、「17人権教育啓発活動の充実」の「豊かな人権感覚を身に付けるための研修の実施」につきましては、予算額99万円。教員の意識調査や研修後アンケート内容を踏まえた研修会の実施などに取り組みます。

菊池教育センター所長 続いて、23ページをご覧ください。「18人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成」の「情報化の進展に伴う新たな課題に対応する情報モラル教育の実施」につきましては、こちらは「16いじめ防止対策の推進」の再掲になります。親子で学ぶ情報モラル教材の提供を図ってまいります。

磯山学務課長 24ページをご覧ください。「施策の方向4 健やかな体を育む」、「19学校保健の充実」の「適切な保健管理の実施と研修会の開催」につきましては、予算額1億200万円。視力低下等の

健康課題について、学校医等や体力向上推進委員会と連携し、講演会などを実施します。

佐藤指導課長 次に、「保健学習および保健指導の実施」につきましては、拡充として、命の大切さや性を正しく理解して互いに尊重し合える関係づくりをめざした講演会「生命^{いのち}の授業」および、子どもたちを性被害から守る「生命^{いのち}の安全教育」の実施などに取り組みます。

中野給食課長 続きまして、「20学校給食の充実」の「給食献立の研究」につきましては、予算額5万円。「野菜」をテーマに野菜の旬の時期や栄養を伝え、積極的に取り入れてまいります。また、「世界の料理」を取り入れること、併せて日本の料理、日本の食文化を紹介してまいります。

「学校給食費徴収管理システムの運用」につきましては、予算額991万円。システムを活用した学校給食費の適切な管理を実施してまいります。

25ページをご覧ください。「21食育の推進」の「『野菜』についての指導」につきましては、担任と栄養教諭等との連携による学年に応じた「野菜」に関する指導の実施。「野菜」をはじめとした食に関する情報を提供してまいります。

次に、「『朝食』についての食育事業の実施」につきましては、予算額11万円。継続事業といたしまして、就学時健康診断において、新小学校1年生保護者を対象に、家庭への「朝食」に関する講座の実施、また朝食の大切さを紹介するリーフレットを作成いたしまして、全保護者に配付し啓発してまいります。

佐藤指導課長 26ページをご覧ください。「施策の方向5 自立する力を育む」、「22環境教育の推進」の「環境教育主任を対象とした研修会の実施」につきましては、予算額805万円。学校ビオトープを活用した実践活動について具体的に学ぶ研修会の実施などに取り組みます。

次に、「23安全教育の充実」の「自ら主体的に危機に対応する安全教育の実施」につきましては、「越谷市学校防災の日」における保護者引き渡し訓練および地域や市長部局と連携した避難所準備協力訓練の実施などに取り組みます。

菊池教育センター所長 次に、「24児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進」の「発達支援訪問指導の実施」につきましては、予算額270万円。大学教授などの指導者を招聘し、教員の指導力向上を目的とした発達支援に係る教職員研修を各学校年2回実施します。

磯山学務課長 27ページをご覧ください。「25特別支援教育のための環境整備」の「児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援」につきましては、予算額9,736万円。拡充として、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置を実施します。

菊池教育センター所長 次に、「特別支援学級、通級指導教室の計画的な設置運営」につきましては、予算額365万円。拡充として、特別な教育ニーズのある児童生徒に応じた学びの場の整備のため、特別支援学級未設置校への新設置および障がい種に応じた増設並びに通級指導教室の適切な配置に取り組みます。

次に、「26不登校の未然防止対策の推進」の「家庭、学校、教育センター等が連携した『総合的

な不登校対策』の実施」につきましては、予算額9,740万円。拡充として、教職員向けの不登校対応リーフレットの作成・周知、さわやか相談室への授業配信やデジタル教材の配備など多様な教育機会の確保に取り組みます。

次に、「27不登校児童生徒の教育機会の確保」の「不登校児童生徒への教育的支援の実施」につきましては、予算額2,471万円。拡充として、教育支援教室「おあしす」および「オンラインおあしす」における学習支援や、不登校児童生徒に対する授業配信等オンライン学習の充実への支援に取り組みます。

磯山学務課長 28ページをご覧ください。「28多様な就学機会への支援」の「就学援助制度の円滑な実施と適切な運用」につきましては、予算額3億7,500万円。小学校および中学校就学予定者に対する入学準備費の入学前支給などを実施します。

會田教育総務課長 次に、「入学準備金貸付制度の適切な運用」につきましては、予算額1,800万円で、入学金などを必要とする方が貸付制度を活用できるよう、市内中学校3年生の保護者へのメール配信や市内高等学校に対する案内書の配付など、制度の周知に努めるほか、国や県などで行っている貸付や給付等の他の就学支援制度についても情報提供を行ってまいります。

佐藤指導課長 次に、「29日本語を母語としない児童生徒への支援」の「児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援」につきましては、予算額623万円。拡充として、日本語指導員の増員と効果的な配置などを行います。

菊池教育センター所長 次に、「30幼児教育の振興」の「小学校と幼・保・認定こども園との連携」につきましては、幼稚園や保育園から小学校教育への円滑な接続を目的とした幼保小連絡会などに取り組みます。

続きまして、29ページをご覧ください。「施策の方向6 質の高い教育環境を整備する」、「31教職員研修の充実」の「経験や能力にあわせた研修の実施による教職員の指導力向上」につきましては、予算額2,211万円。教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた教職員研修に取り組みます。

磯山学務課長 次に、「32教職員の健康の維持と管理」の「教職員の心身の健康確保」につきましては、予算額2,640万円。年2回のストレスチェックと教職員への勧奨によるメンタルヘルス対策などを実施します。

佐藤指導課長 次に、「33コミュニティ・スクールの推進」については再掲でございます。「地域住民や保護者等の学校運営への参画促進の支援」につきましては、予算額1,100万円。学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援などを行います。

磯山学務課長 次に、「34働き方改革の推進」の「教職員の働き方改革の推進に係る取り組みの実施」につきましては、予算額3,107万円。拡充として、教職員働き方改革推進事業の業務委託に係る成果や知見による効果的な対策を実施します。

佐藤指導課長 30ページをご覧ください。「35地域人材を生かした活動の推進」の「学校応援団の運

営と学習及び部活動支援体制の整備」につきましては、予算額1,984万円。拡充として、関係各課との連携による休日の部活動の地域移行に向けた会議開催とモデル事業の実施などに取り組みます。

五十嵐学校管理課長 次に、「36安全な学校施設の整備と充実」の「安全な学習環境の確保」につきましては、予算額12億7,096万円。老朽化対策など緊急性の高い箇所から計画的な施設改修を実施してまいります。

次に、「学校施設の照明器具のLED化」につきましては、予算額3億6,300万円。小学校4校、中学校2校のLED化を実施してまいります。

次に、「37快適な学校環境の整備と充実」の「屋内運動場等の空調設備等の設置」につきましては、予算額24億5,400万円。小学校9校、中学校8校にエアコンを設置してまいります。また、特別教室等への空調設備設置に向けた検討を行います。

菊池教育センター所長 次に、「ICTを活用した学習環境の整備」につきましては、予算額6億6,450万円。拡充として、情報化の進展に対応した教育環境の実現のために、学級数増加等に伴うICT機器およびネットワーク環境の整備と運用に取り組みます。

木村生涯学習課長 続きまして、31ページをご覧ください。基本目標2「施策の方向1 生涯にわたる学びを進める」、「1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実」の「市民との協働による事業の実施」につきましては、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学など、市民との協働による事業について、実施に向けた企画会議を効果的に運営するほか、幅広い年齢層の市民参画を促進する広報活動を実施します。

続きまして、「生涯学習リーダー・ボランティアの人材育成・活動支援」につきましては、予算額6万円。生涯学習に携わるリーダーやボランティアなどの循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に取り組み、生涯学習事業ボランティアへの参画を促進します。

次に、「2 多様な学習機会の充実」の「各種学級・講座の開催」につきましては、予算額1,095万円。こしがや市民大学や生涯学習フェスティバルを開催するほか、公民館において市民の多様なニーズにあわせた各種学級・講座を開催します。

次に、「家庭教育に関する学習機会の提供」につきましては、予算額121万円。小中学校入学前における保護者を対象とした子育て講座や、男性の育児参加促進を視野に入れた家庭教育学級を開催し、家庭の教育力の向上に取り組みます。

小抜科学技術体験センター所長 32ページをご覧ください。「3 科学技術体験センター事業の充実」の「ライフステージに応じた科学体験事業の実施」につきましては、予算額393万7,000円。拡充といたしまして、市内小中学校の理科担当教員を対象とした研修や研究協力等を実施してまいります。

木村生涯学習課長 次に、「4 人権教育推進事業の充実」の人権教育の普及・啓発につきましては、

予算額274万円。人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及啓発に努めてまいります。

茂木図書館長 33ページをご覧ください。「5 図書館機能の充実」の「システムの活用による利便性の向上」につきましては、予算額5,154万円。図書館サービスの中心となる資料の貸出しの充実を図るとともに、電子書籍を継続して整備して、来館しなくても図書館資料を提供できる環境を整えてまいります。

次に、「読書活動の環境整備」につきましては、予算2,260万円。移動図書館車のサービスポイントの整備、移動図書館車の更新などに努めてまいります。

次に、「居心地の良い空間の提供」につきましては、予算額7,910万円で、拡充として、地盤沈下の改修を実施いたします。

次に、34ページをご覧ください。「6 子ども読書活動の推進」の「各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の促進」につきましては、予算額33万7,000円。拡充として、夏休み宿題応援講座の対象学年などの拡大等に努めてまいります。

次に、「学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供」につきましては、拡充といたしまして、「読書感想文のコツ」などの子ども向け案内の配布等に努めてまいります。

次に、「7 野口富士男文庫の運営」の「野口富士男文庫のより一層の周知と活用」につきましては、予算額399万円。拡充といたしまして、野口富士男文庫開設30周年記念「(仮称) 野口富士男戦前日記」の発行などに取り組んでまいります。

木村生涯学習課長 35ページをご覧ください。「施策の方向2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」、「8 活動機会の充実」の「市民の創作意欲の向上と普及を図る発表機会の提供」につきましては、予算額472万円。拡充として、文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」の更なる周知を図り販売数増加のための販路開拓を行います。また、市民の文化活動の成果発表の場として越谷市民文化祭を開催します。

次に、「9 芸術文化に接する機会の充実」の「芸術文化を身近な場所で鑑賞する機会の提供」につきましては、予算額370万円。市民や関係団体と連携した芸術文化事業を実施します。また、文化施設における優れた舞台芸術及び作品展示等の芸術文化事業を実施します。

次に、「10 郷土芸能の継承」の「郷土芸能の保存・継承のための後継者育成」につきましては、予算額56万円。越谷市郷土芸能祭の開催内容の改善や、子どもたちが郷土芸能に関心・興味を持てるよう関係団体と連携した郷土芸能体験教室を開催します。

36ページをご覧ください。「11 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進」の「伝統文化を鑑賞・体験する機会の提供」につきましては、予算額561万円。能楽愛好者増加に向け、令和5年度に開始した能楽体験事業の3か年中2年目を実施します。また、こしがや薪能など特色ある伝統芸術文化事業を実施してまいります。

次に、「12文化財調査活動の推進」の「埋蔵文化財調査の実施」につきましては、予算額6,610万円。西大袋土地区画整理事業の進捗に伴う発掘調査等を行い、埋蔵文化財の保護に努めます。

次に、「民俗行事調査の実施」につきましては、予算額830万円。各自治会や関係者等と連携し、引き続き越ヶ谷秋まつりの調査を実施します。

次に、「文化財基礎調査の実施」につきましては、予算額330万円。地域の新たな文化財の掘り起こしや既存の文化財の再評価を行い、後世に継承するため、市内に所在する石造物の調査や、市史編さん時に確認をした市内旧家などで保存されている諸家文書の所在確認調査を行います。

37ページをご覧ください。「13文化財の保存と活用の推進」の「文化財関係施設の利活用」につきましては、予算額2,118万円。大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅を地域の歴史や文化に関する学習の場として公開・活用します。

次に、「文化財活用事業の実施」につきましては、予算額198万円。昔の暮らしを学び体験できるイベントや周知活動などを実施するとともに、拡充事業として、令和4年度及び令和5年度に開催した市内小学校開校150周年記念展示の内容をまとめた図録を作成します。

次に、「デジタルアーカイブの整備」につきましては、予算額2,200万円。市が所有する歴史資料等の知的資産をデジタル化し公開するデジタルアーカイブの活用および内容の充実に努めます。

次に、「郷土資料館についての検討」につきましては、予算額620万円。市が所有する民具等の歴史資料の整理を実施し、郷土資料館の展示・収蔵・活用を検討する際に必要な情報収集を行ってまいります。

坂巻スポーツ振興課長 続きまして、38ページをご覧ください。基本目標3、「施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する」、「1大会やイベントの充実」の「スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の提供」につきましては、予算額420万円。拡充といたしまして、スポーツ・レクリエーション都市宣言50周年記念事業を実施してまいります。

次に、「2成人の健康・体力づくりの支援」の「参加しやすい環境整備」につきましては、予算額6万円。勤労者スポーツ教室の開催場所や実施内容等の見直しに取り組みます。

次に、「3スポーツ観戦機会の充実」の「プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致」につきましては、予算額420万円。パリ2024オリンピック・パラリンピックに係るパブリックビューイングを開催いたします。

続きまして、39ページをご覧ください。「施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実に図る」、「4スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成」の「スポーツリーダーバンクの登録の促進と活用」につきましては、スポーツ教室等におけるスポーツリーダーバンクの活用を図るとともに、「広報こしがや」およびホームページなどへ制度を掲載してまいります。

次に、「5体育施設の充実」の「総合体育館の修繕等」につきましては、予算額7,200万円。中

央監視システム更新工事、2階トイレ改修工事、変圧器改修工事などを実施いたします。

次に、「地域体育館の修繕等」につきましては、予算額740万円。拡充といたしまして、北体育館の施設状況調査を実施いたします。

次に、「屋外体育施設の修繕等」につきましては、予算額1億3,300万円。拡充といたしまして、総合公園庭球場の改修工事、しらこぼと運動公園庭球場の全面改修工事を実施いたします。

次に、「6体育施設の利用促進」の「プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致」につきましては、再掲でございます。

小泉教育総務部長 令和6年度教育行政重点施策についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 18ページ「7個を生かし伸ばす指導の充実」で、小学校6年生における35人以下学級の実施は、越谷市だけで実際にできるのですか。事業について教えていただきたいです。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 35人以下学級につきましては、国で本年度は小学校4年生までの実施としており、小学校5年生については、県は教員確保について加配の弾力的運用という形で、加配を活用して35人以下学級を市町村によって行っているところでございます。来年度につきましては、小学校6年生において、県の加配を弾力的に運用しまして、12学級について35人学級を実施するという形になります。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 予算額欄に記載がない理由が、分かりました。

次に、学力調査（CBT）に向けての支援ですけれども、タブレット端末で越谷市の検証テストは十分行っていると思うのですけれども、実際に、例えば計算式などをどこかに書くことはできるのですか、それとも別に紙があり、そこに書くのですか。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 令和6年度から、埼玉県の学力・学習状況調査が、1人1台端末を使ったCBT化で実施予定です。国は令和7年度に実施予定です。本市では、CBT化に対応するネット環境を整備しております。県教委のCBTの問題につきましては、子どもたちへの問題は選択ボタンをクリックして回答する、文字を打ち込む、アンケートを回答するなどを、タブレット端末で行います。毎年1月、2月に実施している越谷市検証テストにつきましては、国や県の流れにのっとって、CBTシステムでできるように準備しているところです。子どもたちがタブレット端末に何か書いたものを自動的にコンピューターで評価するということは、課題となっておりますので、現在では

選択して回答する部分についてのCBT化と考えているところでございます。

CBT化は、子どもにとって回答したものが自動採点される良さがございますが、例えば、要約文を自動採点することは、少し難しい部分があります。今後は、これらの情報収集を行い、市の検証テストについても調査研究してまいります。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員。

渡辺委員 21ページ「道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備」で、道徳教育振興会議主催とあるのですが、この道徳教育振興会議の母体はどこになるのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 道徳教育振興会議は、平成6年から文科省の委嘱として立ち上げたもので、道徳教育振興会議の委員長の下に各幼稚園や小学校、中学校、高等学校の校長先生、学校の教員、各種社会教育団体、例えばボーイスカウト、子ども育成連絡協議会の方々が参加していただく、地域の方が参加していただく会議でございまして、事務局は教育委員会指導課にございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 次に、26ページ「環境教育の推進」の越谷生物多様性子ども調査の調査名が、分かりづらい表現だと思います。例えば子どもによる越谷生物多様性調査とか、そういうふうに書いてもいいのかなと思いました。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 ご意見ありがとうございます。今年度は文言はこれになってしまうかもしれませんが、来年度以降のご意見ということで伺わせていただきます。ちなみにこの越谷生物多様性子ども調査ですが、もちろん子どもが調査しておりまして、何を基にしているかといいますと、トンボの種類等々がどのぐらい自分たちのビオトープのところに来ているのかというのを調査して、環境の状況をトンボを通して把握しているということでございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 続いて27ページの「不登校の未然防止対策の推進」で、「越谷市いきいきアンケート」を活用したヤングケアラーの現状の把握ということなのですが、今まではこれはなかったけれども、来年度はこのヤングケアラーの把握もこのアンケートでやっていくということでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 こちらのアンケートにつきましては、今年度、既存のいきいきアンケートの中に、ヤングケアラーの子どもがいないか、早期発見に向けた項目を2項目入れて実施する予定でございました。しかしながら、ケアラー、ヤングケアラーを市全体で調査するものが春先に行われることが明らかになりましたので、今年度につきましては、そちらに参加してヤングケア

ラー、市内の小中学生の子どもの早期発見に向けた、あるいは実態調査のアンケートを行ったところでございます。今申し上げた市のアンケートというのは、毎年行うものではなくて定期的なものということで予定されているものですので、来年度、教育委員会としては初めていきいきアンケートの中に3項目、ヤングケアラーとは何かを知っていますか、困ったことはないですか等、市のアンケートを生かせる内容で3項目を入れ、実施する予定でございます。

加えて、先ほどのCBTの話ですが、以前、渡辺委員さんからタブレット端末では入力しづらいのではないかというお話があったと思うのですが、越谷市の子どもたちのアイパッドあるいは教員のアイパッドにも付属のキーボードがございまして、それを使うことも日頃行っています。CBTの問題については、先ほど申し上げたとおり、県の学力・学習状況調査も、文字や文章を入力する内容もあることから、それに準じて市のCBTも今後も研究してまいります。今後も、子どもたちの状況を把握して、教員の指導法改善に生かせるような問題内容としつつ、かつ採点の負担が減るようなものを理想として、進めてまいります。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 ヤングケアラーの調査に関しても、定期的にやっていく必要があると思うので、そういう意味ではいきいきアンケートを活用するのはとてもいいことだと思います。

次に30ページですけれども、「ICTを活用した学習環境の整備」のSINETの接続構成図ですけれども、これだと読みづらいので、せつかく載せているのであれば、もう少し見やすくした方がいいかと思いました。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 こちらのスペースにつきましては、写真や、例えば何かのパンフレット、ブックレット、表紙、あるいはこのような図を載せてもいいということで、担当課と連携しながらこのように載せたというのが状況でございます。担当の事務局と相談をさせていただきます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 次に、32ページですけれども、「ライフステージに応じた科学体験事業の実施」、これも写真のことになってしまうのですけれども、項目ごとに載せた方がいいと思うのです。小学校低学年対象のプログラミング講座が左に、次に学校利用派遣事業、最後に理科担当教員を対象とした研修会の順にする、ずっと見やすいように写真は載せた方がいいかと思いました。

吉田教育長 科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 ご意見ありがとうございます。こちら事務局サイドと直していく方向で調整させていただきたいと思います。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 次に、35ページですけれども、「川のあるまち―越谷文化」の販売数増加のための販路の開拓ということですが、これはISBNは取っているのですか。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 今年度に作成して、年度内に発行させていただく巻からISBN、日本図書コード、JANコードをようやくつけることができました。バーコードで読み取る形で在庫管理や販売管理がスムーズに各店舗でできるようにということで、そこを切り口に、いわゆるこれは営業活動なのですけれども、実施していきたいと考えております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 そうするとインターネットでも購入できますし、地方等にいらっしゃる方も買うことができると思いました。

次に、36ページですけれども、「民俗行事調査の実施」で、越ヶ谷秋まつりの調査で830万円という予算は結構大きいと思いました。継続的に800万円ぐらい必要なのか、具体的にどういう調査をやっているのかをお聞きできればと思いました。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 ご案内のとおり、令和元年度に行われました越ヶ谷秋まつりが、当時台風の影響で全ての日程が消化できませんでした。そこで、調査のし切れていない部分を、令和6年度に秋まつりが開催されるということになりましたので、調査をさせていただくものとして計上させていただきました。各年度、令和元年度に調査を行い外方として調査結果を一部まとめたり等、行ってきておりますけれども、その調査の内容によって当然かかる経費も異なっております。今回は祭り当日に調査員が各町会などに張りついて、各町会の動き、同時進行で動いたりする部分もありますので、1人、2人の調査員では調査し切れない部分もありますので、そういった人数をかけて調査を行うということも、この金額の積算内訳の中にはあると伺っております。

吉田教育長 この調査はいつまで続くのですか。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 現在の見込みでは、今回の秋まつりへの本調査をもって一つの区切りができると考えております。その後、その調査結果をまとめさせていただいて、今後文化財指定に向けた事務を進めていきたいと考えておりますけれども、その過程で実際の調査結果を見た文化財調査委員からの意見などによって追加調査、補足調査が行わなければならないということも考えられます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 秋まつりのことなのですが、調査結果については専門家が分析できるようなものにするほかに、市民の方がそれについてある程度読んで分かるようなものを作成する予定はあるのでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 調査結果を報告書としてまとめたものとは別に、解説版のような資料、そうい

イメージということでしょうか、現時点では、調査報告書という形で作成を考えておりますけれども、今お話ありましたように、学術的な調査という形で進めておりますので、中には専門的過ぎるというような内容も考えられます。一般市民の方が手に取ったときに少し分かりにくいところもあるかと思います。今後の調査結果等も踏まえながら、より分かりやすい資料、例えば解説資料として職員でまとめられるようなものがあれば、そのように進めますし、例えばホームページでご案内する内容のものなどについて、調査員の先生方等のお話も伺いながら、計画的には進めていきたいと思います。

吉田教育長 これはデジタルアーカイブで載せないのですか。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 昨年夏にアーカイブシステム、公開として現在運用しておりますけれども、これ以降作成する行政の文書に関しては、デジタルアーカイブで公開することを前提に、例えば権利関係とか、冊子として刊行しますけれども、その基データとなるものは、デジタル上で公開するというのを前提につくっていただくということで、今庁内各課でお話広げているところでございます。当然こういった調査結果につきましても、公開することを前提に考えております。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 30ページの36、「安全な学習環境の確保」で、通学路に設置した防犯カメラの維持管理ですけれども、例えば通学路に不審者の話があったときに、学校で防犯カメラの画像というのは見ることができるのでしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 防犯カメラの画像自体は、その場所に行ってデータを拾わないと見られないものですので、通常であれば不審者情報と連動したというものではないです。警察から情報提供を求められた場合は、現地に行ってデータを拾って警察に提供するということはございます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 防犯カメラの管理自体は、教育委員会ではなくて市長部局でということなのですか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 防犯カメラは、私どもで管理しているのは通学路防犯カメラ50台、それから各学校に敷地内に設置しているものが各学校8台ずつあります。そちらは教育委員会学校管理課で管理をしております。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 25ページ「食育の推進」で、「栄養教諭等」という記載があるのですけれども、栄養教諭

は、普段もあまり聞き慣れない感じですけども、管理栄養士の方などが学校に出向いていくという、そういうイメージなのでしょうか。

吉田教育長 給食課長。

中野給食課長 「栄養教諭等」の等のところに管理栄養士や栄養士が含まれている形で、給食課の栄養士、給食センターにいる栄養士が学校に訪問して、学校の先生方と一緒に子どもたちに指導していくという形を取ります。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 栄養教諭という先生は、職種としては市の教育委員会としてはあるのでしょうか。

吉田教育長 給食課長。

中野給食課長 現在、栄養士につきましては、市の職員の栄養士、それから県の栄養士というのが実際には一緒に勤務しております。栄養教諭ということになりますと、部類からしますと学校の先生になってまいります。

吉田教育長 栄養教諭という資格があるので、特に呼び方を変えているわけではありません。

山口委員。

山口委員 各校に栄養教諭の方は配置されているのですか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 各校にはおりません。県費負担教職員ということで、県の採用で配置をされるのですけれども、給食センターにも行くという形での勤務ということになっている状態で、各校に全て配置できているというわけではございません。

吉田教育長 越谷市内で何名ですか。

給食課長。

中野給食課長 栄養教諭につきましては、給食センター3施設がありますので、各2名ずつ、計6名が配置されております。

吉田教育長 全員が県費負担教職員ですか。

中野給食課長 失礼しました。栄養教諭につきましては、給食センターに3人おります。県費負担教職員が3名、それから市費の職員が2名、合計5人で運営しておりますので、先ほど6名と申し上げましたが、県費負担の栄養士は3人掛ける3センターで計9名でございます。

吉田教育長 少し分かりづらいですね。以前栄養教諭という職名はありませんでした。食育と言われたときあたりからこの制度が開始されました。

給食課長

中野給食課長 平成18年、19年あたりに食育という形で認められるようになりましたので、その段階で栄養教諭という資格ができたと聞いております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 その栄養教諭は、今現在は給食センターにいるということよろしいですか。

吉田教育長 給食課長。

中野給食課長 栄養教諭につきましては、給食センターにいます。午前中は、主に給食の調理の業務に携わっていきまして、授業があるときには学校に訪問しているのですが、午前中は主に調理をメインに、午後は主に学校に行って児童生徒に指導するという形を取っております。

吉田教育長 配属先は学校ではないのですか。

給食課長。

中野給食課長 第一学校給食センターにいる県費の栄養教諭は、第一学校給食センターに勤務しますが、所属校というのを持っていて、例えば大相模中学校を所属校とする形になっております。大相模中学校だけを指導するのではなくて、大体1人栄養士が、給食課にいる市の職員の栄養士も含めてなのですが、2校から3校の学校数を受け持ちまして、学校に訪問して児童生徒に食育指導をしているという形を取っております。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 非常によくできた冊子になると思っております。すっきりしていて重点もよろしい分かりやすいと思いました。

1点だけ、再掲というところですが、29ページ「コミュニティ・スクールの推進」のところ。これはよく見れば分かるのですが、ぱっと見て分かりやすいのであれば、どこに出ているのかというのが分かるとさらにいいと思いました。他も2か所ぐらいあったかと思うのですが、どこかの再掲なのか探さないといけないので、そういうのもあってもいいかなと思いました。

吉田教育長 どうですか。

教育総務課長。

會田教育総務課長 野口委員からご指摘がありました再掲につきましては、それぞれ載っているところに対して、29ページでいきますと「1621」となっていますので、1621以外のものについて4桁の番号を付け加え、そちらと一緒に見ていただくような形で内容については補正していきたいと考えます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 教育行政方針と比べながら聞いていきまして、かなり正確に反映されているので特に意見はなく、教育行政方針どおりだなと思いました。

ただ、2か所だけ少し気になったところがありまして、22ページのいじめのところ。一番上の「16いじめ防止対策の推進」の越谷市いきいきアンケートは、かぎ括弧がついていて、その

下のトラブル相談ホットラインは教育行政方針では、かぎ括弧をつけて説明しているのです。しかもこちらトラブル相談ホットラインとだけ書くと、何か電話なのかなと思ってしまったりするので、これはタブレット端末からSOSを送れるホットラインということですよ。その辺を明記した方がいいのではないかと思います。

もう一点は、見比べていて、スポーツのところ、39ページ「スポーツリーダーバンクの登録の促進と活用」ですけれども、教育行政方針ではスポーツボランティア制度及びスポーツリーダーバンクとなって並列させているのです。こちらは、スポーツリーダーバンクのことしか載ってなくて、教育行政方針に書いてあるスポーツボランティアのことが一切触れられていないので、本当は入れた方がいいのではないかと思います。どうでしょうか。その2点だけです。あとはよく反映されていたと思います。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 トラブル相談ホットラインは、かぎ括弧をつけたほうが分かりやすいと思いますので、かぎ括弧をつけさせていただく方向で担当課と相談をさせていただきます。また、タブレット端末を活用したというような言葉等が入ると分かりやすいと思いますので、それも相談したいと思います。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

坂巻スポーツ振興課長 ありがとうございます。表記を統一するように担当課と調整してまいりたいと存じます。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になれば、以上出されたことを踏まえて進めてください。

委員さんから他に何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になれば、以上とします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、3月25日月曜日、午後3時30分から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもって閉会といたします。ありがとうございました。

(午前 1 1 時 2 8 分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 宏 行

書 記

教育総務課調整幹

鈴木 理香